

東かがわ市告示第35号

東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年3月26日

東かがわ市長 上村 一郎

東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱の一部を改正する告示

東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱（平成30年東かがわ市告示第39号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(定義)	(定義)
第2条 略	第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
(1) 投下固定資産額 当該対象施設の設置に必要な建物、土地及びその附属設備のほか、構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品の取得価額及び改修費用の合計額をいう。	(1) 投下固定資産額 当該対象施設の設置に必要な建物、土地及びその附属設備のほか、構築物、機械及び装置、船舶、航空機、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品の取得価額及び改修費用の合計額（創業施設及びサテライトオフィスについては、当該対象施設に係る賃借料の年額に相当する額を含む。）をいう。
(2)・(3) 略	(2)・(3) 略
2 略	2 略
(補助事業者の指定)	(補助事業者の指定)
第3条 市長は、事業者が次の各号のいずれかの要件に該当し、対象施設を設置しようとする場合において、環境保全について適切な措置が講ぜられ、かつ、当該対象施設の設置が雇用機会の拡大その他市民生活の安定向上に寄与するものとして、別表第1で定める要件を満たすときは、当該事業者を補助金を交付する対象事業者（以下「指定事業者」という。）として、指定をすることができる。	第3条 市長は、事業者が対象施設を設置しようとする場合において、環境保全について適切な措置が講ぜられ、かつ、当該対象施設の設置が雇用機会の拡大その他市民生活の安定向上に寄与するものとして、対象施設の区分ごとに別表第1で定める要件を満たすときは、当該事業者を補助金を交付する対象事業者（以下「指定事業者」という。）として、当該対象施設ごとに指定をすることができる。
(1) 新たに本市に進出する場合	
(2) 新たな工場建設をする場合	
(3) その他機能性の向上に資する場合	
2～3 略	2～3 略

改正後	改正前																							
<p>4 前項の申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。ただし、同一年度内に複数回申請する場合において、その内容に変更がない場合は、第7号の書類の添付を省略することができる。</p> <p>(1)～(8) 略</p> <p>5 第1項の指定は、一の事業者において同一年度内につき補助金額1億5千万円を上限とする。ただし、新規常用雇用者が伴う場合は、2億円を上限とする。</p>	<p>4 前項の申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。</p> <p>(1)～(8) 略</p>																							
別表第1（第3条関係）	別表第1（第3条関係）																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>要件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場</td><td>次に掲げる要件のいずれかを満たすこと。</td></tr> <tr> <td>試験研究施設</td><td>(ア) 当該対象施設の投下固定資産額(対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動していない業務開始前3年以内のものに限る。)が<u>1億円以上</u>であること。</td></tr> <tr> <td>物流施設</td><td></td></tr> <tr> <td>観光施設</td><td></td></tr> <tr> <td>情報処理関連施設</td><td></td></tr> <tr> <td>商業施設</td><td>(イ) 補助金の交付申請時に<u>3人以上</u>の新規常用雇用者があること。ただし、対象施設の延べ面積が1,000平方メートル以上の場合に限る。</td></tr> </tbody> </table>	対象施設	要件	工場	次に掲げる要件のいずれかを満たすこと。	試験研究施設	(ア) 当該対象施設の投下固定資産額(対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動していない業務開始前3年以内のものに限る。)が <u>1億円以上</u> であること。	物流施設		観光施設		情報処理関連施設		商業施設	(イ) 補助金の交付申請時に <u>3人以上</u> の新規常用雇用者があること。ただし、対象施設の延べ面積が1,000平方メートル以上の場合に限る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>対象施設</th><th>要件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1号</td><td>工場 試験研究施設 物流施設 観光施設 情報処理関連施設 商業施設</td><td>次に掲げる要件のいずれかを満たすこと。 (ア) 当該対象施設の投下固定資産額(対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動していない業務開始前3年以内のものに限る。)が<u>5百万円以上</u>であること。 (イ) 補助金の交付申請時に新規常用雇用者があること。</td></tr> <tr> <td>第2号</td><td>創業施設 サテライトオフィス</td><td>次に掲げる要件のすべてを満たすこと。 (ア) 当該対象施設の投下固定資産額(対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動していない業務開始前3年以後のものに限る。)が50万円以上であること。 (イ) 補助金の交付申請時に申請者若しくは対象施設の従業者のうち少なくとも1人が市内に住所を有し定住が見込まれるものであること。</td></tr> </tbody> </table>	区分	対象施設	要件	第1号	工場 試験研究施設 物流施設 観光施設 情報処理関連施設 商業施設	次に掲げる要件のいずれかを満たすこと。 (ア) 当該対象施設の投下固定資産額(対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動していない業務開始前3年以内のものに限る。)が <u>5百万円以上</u> であること。 (イ) 補助金の交付申請時に新規常用雇用者があること。	第2号	創業施設 サテライトオフィス	次に掲げる要件のすべてを満たすこと。 (ア) 当該対象施設の投下固定資産額(対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動していない業務開始前3年以後のものに限る。)が50万円以上であること。 (イ) 補助金の交付申請時に申請者若しくは対象施設の従業者のうち少なくとも1人が市内に住所を有し定住が見込まれるものであること。
対象施設	要件																							
工場	次に掲げる要件のいずれかを満たすこと。																							
試験研究施設	(ア) 当該対象施設の投下固定資産額(対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動していない業務開始前3年以内のものに限る。)が <u>1億円以上</u> であること。																							
物流施設																								
観光施設																								
情報処理関連施設																								
商業施設	(イ) 補助金の交付申請時に <u>3人以上</u> の新規常用雇用者があること。ただし、対象施設の延べ面積が1,000平方メートル以上の場合に限る。																							
区分	対象施設	要件																						
第1号	工場 試験研究施設 物流施設 観光施設 情報処理関連施設 商業施設	次に掲げる要件のいずれかを満たすこと。 (ア) 当該対象施設の投下固定資産額(対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動していない業務開始前3年以内のものに限る。)が <u>5百万円以上</u> であること。 (イ) 補助金の交付申請時に新規常用雇用者があること。																						
第2号	創業施設 サテライトオフィス	次に掲げる要件のすべてを満たすこと。 (ア) 当該対象施設の投下固定資産額(対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動していない業務開始前3年以後のものに限る。)が50万円以上であること。 (イ) 補助金の交付申請時に申請者若しくは対象施設の従業者のうち少なくとも1人が市内に住所を有し定住が見込まれるものであること。																						

改正後	改正前																		
<p>別表第2（第11条関係）</p> <p>1 別表第1の要件(ア)の補助金の算定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th><th style="text-align: center;">算定額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 業務開始日から1年を経過した日の前日まで</td><td> <p>次に掲げる額の合計額（限度額1億5千万円。ただし、新規常用雇用者が伴う場合の限度額は、2億円とする。）</p> <p>(ア) 投下固定資産額（家屋、土地及びそれらに付随する償却資産については対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動しておらず、業務の開始の日前3年以内に取得したものに限る。）に100分の10を乗じて得た額 (イ)・(ウ) 略</p> </td></tr> <tr> <td>(2)～(4)</td><td>略</td></tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 別表第1の要件(イ)の補助金の算定により算定された補助金の交付を受けた場合は交付しない。</li> <li>2・3 略</li> </ol> <p>2 別表第1の要件(イ)の補助金の算定（新規創業に限る。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">略</td></tr> </table> <p>備考 (2)により算定された補助金については、他の制度により固定資産税の賦課免除の適用を受けた期間については、交付しない。</p> <p>補助金算定については、1又は2のうちいずれかを当該指定事業者が選択するものとする。</p>	区分	算定額	(1) 業務開始日から1年を経過した日の前日まで	<p>次に掲げる額の合計額（限度額1億5千万円。ただし、新規常用雇用者が伴う場合の限度額は、2億円とする。）</p> <p>(ア) 投下固定資産額（家屋、土地及びそれらに付随する償却資産については対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動しておらず、業務の開始の日前3年以内に取得したものに限る。）に100分の10を乗じて得た額 (イ)・(ウ) 略</p>	(2)～(4)	略	略	<p>別表第2（第11条関係）</p> <p>1 別表第1(ア)の補助金の算定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th><th style="text-align: center;">算定額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 業務開始日から1年を経過した日の前日まで</td><td> <p>次に掲げる額の合計額</p> <p>(ア) 投下固定資産額（家屋、土地及び償却資産の取得価額については対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動しておらず、業務の開始の日前3年以後に取得したものに限る。）に100分の10を乗じて得た額（限度額1億5千万円。ただし、新規常用雇用者が伴う場合の限度額は、2億円とする。）</p> </td></tr> <tr> <td>(2)～(4)</td><td>略</td></tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 別表第1第1号(イ)により算定された補助金の交付を受けた場合は交付しない。</li> <li>2・3 略</li> </ol> <p>2 別表第1第1号(イ)の補助金の算定（新規創業に限る。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">略</td></tr> </table> <p>備考 (2)により算定された補助金については、他の制度により固定資産税の賦課免除の適用を受けた期間については、交付しない。</p> <p>補助金算定については、1又は2のうちいずれかを当該対象施設が選択するものとする。</p> <p>3 創業施設及びサテライトオフィスの補助金の算定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th><th style="text-align: center;">算定額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 業務開始日から1年を経過</td><td> <p>次に掲げる額の合計額</p> <p>(ア) 投下固定資産額（家屋、土地及び償却資産</p> </td></tr> </tbody> </table>	区分	算定額	(1) 業務開始日から1年を経過した日の前日まで	<p>次に掲げる額の合計額</p> <p>(ア) 投下固定資産額（家屋、土地及び償却資産の取得価額については対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動しておらず、業務の開始の日前3年以後に取得したものに限る。）に100分の10を乗じて得た額（限度額1億5千万円。ただし、新規常用雇用者が伴う場合の限度額は、2億円とする。）</p>	(2)～(4)	略	略	区分	算定額	(1) 業務開始日から1年を経過	<p>次に掲げる額の合計額</p> <p>(ア) 投下固定資産額（家屋、土地及び償却資産</p>
区分	算定額																		
(1) 業務開始日から1年を経過した日の前日まで	<p>次に掲げる額の合計額（限度額1億5千万円。ただし、新規常用雇用者が伴う場合の限度額は、2億円とする。）</p> <p>(ア) 投下固定資産額（家屋、土地及びそれらに付随する償却資産については対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動しておらず、業務の開始の日前3年以内に取得したものに限る。）に100分の10を乗じて得た額 (イ)・(ウ) 略</p>																		
(2)～(4)	略																		
略																			
区分	算定額																		
(1) 業務開始日から1年を経過した日の前日まで	<p>次に掲げる額の合計額</p> <p>(ア) 投下固定資産額（家屋、土地及び償却資産の取得価額については対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動しておらず、業務の開始の日前3年以後に取得したものに限る。）に100分の10を乗じて得た額（限度額1億5千万円。ただし、新規常用雇用者が伴う場合の限度額は、2億円とする。）</p>																		
(2)～(4)	略																		
略																			
区分	算定額																		
(1) 業務開始日から1年を経過	<p>次に掲げる額の合計額</p> <p>(ア) 投下固定資産額（家屋、土地及び償却資産</p>																		

改正後	改正前
	<p>した日の前日まで</p> <p>の取得価額については対象施設の設置に係る工事の着手又は譲受け若しくは賃借の契約の締結をしようとする日までに稼動しておらず、業務の開始の日前3年以後に取得したものに限る。)に2分の1を乗じて得た額(限度額200万円)</p> <p>(イ) 補助金の交付申請時の新規常用雇用者数及び当該申請前6月の各月末の新規常用雇用者在職者数の平均のいずれか少ない方の人数に20万円を乗じて得た額</p>
	<p>(2) 業務開始日から2年を経過した日の前日まで</p> <p>補助金の交付申請時の新規常用雇用者数及び当該申請前6月の各月末の新規常用雇用者在職者数の平均人数のいずれか少ない方の人数から区分(1)の(イ)に規定する人数を減じた人数(負の場合、0人とする。)に20万円を乗じて得た額</p>
	<p>(3) 業務開始日から3年を経過した日の前日まで</p> <p>補助金の交付申請時の新規常用雇用者数及び当該申請前6月の各月末の新規常用雇用者在職者数の平均人数のいずれか少ない方の人数から区分(1)の(イ)に規定する人数と区分(2)に規定する人数を合計した人数を減じた人数(負の場合は、0人とする。)に20万円を乗じて得た額</p>
	<p>備考 土地の算定については、当該土地を敷地とする対象施設の建設の着手があった場合における当該土地に限るものとし、新增設した対象施設の水平投影部分に係る面積に相当する部分とする。</p>

## 改正後

## 様式第1号(第3条関係)

## 補助対象事業者指定申請書

年月日

東かがわ市長様

申請者  
所在地  
名称  
代表者の氏名  
(担当者名) (電話番号)

東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱第3条第1項の規定により補助対象事業者として指定を受けたいので、同条第3項の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請します。

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 施設の区分
- 4 施設計画

区分	敷地	家屋		償却資産
面積	m <sup>2</sup>	建築面積	m <sup>2</sup>	
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	
うち新たに設置する面積	m <sup>2</sup>	建築面積	m <sup>2</sup>	
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	
取得日又は契約日				
所有形態				
投下固定資産額				

## 5 従業員数

区分	市内	市外	合計
新規常用雇用者	人	人	人
新規短時間労働者	人	人	人
配置転換	人	人	人

## 6 設置計画

- (1) 着手(契約)予定年月日 年月日
- (2) 完成予定年月日 年月日
- (3) 業務開始予定年月日 年月日

## 7 添付図書の目録

## 改正前

## 様式第1号(第3条関係)

## 補助対象事業者指定申請書

年月日

東かがわ市長殿

申請者  
所在地  
名称  
代表者の氏名  
(担当者名) (電話番号)

東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱第3条第1項の規定により補助対象事業者として指定を受けたいので、同条第3項の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請します。

- 1 施設の名称
- 2 施設の所在地
- 3 施設の区分
- 4 施設計画

区分	敷地	家屋		償却資産
面積	m <sup>2</sup>	建築面積	m <sup>2</sup>	
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	
うち新たに設置する面積	m <sup>2</sup>	建築面積	m <sup>2</sup>	
		延べ床面積	m <sup>2</sup>	
取得日又は契約日				
所有形態				
投下固定資産額				

## 5 従業員数

区分	市内	市外	合計
新規常用雇用者	人	人	人
新規短時間労働者	人	人	人
配置転換	人	人	人

## 6 設置計画

- (1) 着手(契約)予定年月日 年月日
- (2) 完成予定年月日 年月日
- (3) 業務開始予定年月日 年月日

## 7 添付図書の目録

改正後	改正前																				
<u>様式第3号（第6条関係）</u>	<u>様式第3号（第6条関係）</u>																				
変更届出書	変更届出書																				
年　月　日	年　月　日																				
東かがわ市長　　様	東かがわ市長　　殿																				
所在地	所在地																				
名　称	名　称																				
代表者の氏名	代表者の氏名																				
次のとおり変更があったので、東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱第5条第1項の規定に基づき届け出ます。																					
1 施設の名称	1 施設の名称																				
2 施設の所在地	2 施設の所在地																				
3 指定の年月日及び番号 年　月　日 第　号	3 指定の年月日及び番号 年　月　日 第　号																				
4 変更の内容	4 変更の内容																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">変更事項</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">変更前</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">変更後</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">変更年月日</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">変更理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </tbody></table>	変更事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">変更事項</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">変更前</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">変更後</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">変更年月日</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">変更理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </tbody> </table>	変更事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由					
変更事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由																	
変更事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由																	
5 添付書類の目録	5 添付書類の目録																				

改正後	改正前
<u>様式第4号（第7条関係）</u>	<u>様式第4号（第7条関係）</u>
承 繙 届 出 書	承 繙 届 出 書
年 月 日	年 月 日
東かがわ市長 様	東かがわ市長 殿
所在地	所在地
名 称	名 称
代表者の氏名	代表者の氏名
次のとおり継承したので、東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき届け出ます。	
1 施設の名称	1 施設の名称
2 施設の所在地	2 施設の所在地
3 被継承人 所在地 名 称 代表者の氏名	3 被継承人 所在地 名 称 代表者の氏名
4 継承の年月日 年 月 日	4 継承の年月日 年 月 日
5 継承に関する事実	5 継承に関する事実
6 指定の年月日及び番号 年 月 日 第 号	6 指定の年月日及び番号 年 月 日 第 号
7 添付書類の目録	7 添付書類の目録

改正後	改正前
<u>様式第5号（第8条関係）</u>	<u>様式第5号（第8条関係）</u>
工事着手等届出書	工事着手等届出書
年　月　日	年　月　日
東かがわ市長　　様	東かがわ市長　　殿
所在地	所在地
名　称	名　称
代表者の氏名	代表者の氏名
次の施設の設置の工事に着手（契約締結）したので、東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき届け出ます。	次の施設の設置の工事に着手（契約締結）したので、東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき届け出ます。
1 施設の名称	1 施設の名称
2 施設の所在地	2 施設の所在地
3 指定の年月日及び番号 年　月　日 第　　号	3 指定の年月日及び番号 年　月　日 第　　号
4 工事着手（契約締結）年月日 年　月　日	4 工事着手（契約締結）年月日 年　月　日
5 添付書類の目録	5 添付書類の目録

改正後	改正前
<u>様式第6号(第9条関係)</u>	<u>様式第6号(第9条関係)</u>
業務開始届出書	業務開始届出書
年　月　日	年　月　日
東かがわ市長　　様	東かがわ市長　　殿
所在地	所在地
名　称	名　称
代表者の氏名	代表者の氏名
次の施設における業務を開始したので、東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき届け出ます。	
1 施設の名称	1 施設の名称
2 施設の所在地	2 施設の所在地
3 指定の年月日及び番号 年　月　日　　第　　号	3 指定の年月日及び番号 年　月　日　　第　　号
4 業務の開始年月日 年　月　日	4 業務の開始年月日 年　月　日
5 添付書類の目録	5 添付書類の目録

改正後	改正前
<u>様式第7号(第10条関係)</u>	<u>様式第7号(第10条関係)</u>
業務廃止(休止)届出書	業務廃止(休止)届出書
年　月　日	年　月　日
東かがわ市長　　様	東かがわ市長　　殿
所在地 名　称 代表者の氏名	所在地 名　称 代表者の氏名
次の施設における業務を 廃止　休止　したので、東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱第9条の規定に基づき届け出ます。	次の施設における業務を 廃止　休止　したので、東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱第9条の規定に基づき届け出ます。
1 施設の名称	1 施設の名称
2 施設の所在地	2 施設の所在地
3 指定の年月日及び番号 年　月　日　　第　　号	3 指定の年月日及び番号 年　月　日　　第　　号
4 業務の開始年月日 年　月　日	4 業務の開始年月日 年　月　日
5 業務の廃止(休止)年月日 年　月　日	5 業務の廃止(休止)年月日 年　月　日
6 業務の廃止(休止)理由	6 業務の廃止(休止)理由
7 業務を廃止した場合にあっては、廃止後の施設の跡地の利用方法	7 業務を廃止した場合にあっては、廃止後の施設の跡地の利用方法
8 業務を休止した場合にあっては、業務の再開予定年月日 年　月　日	8 業務を休止した場合にあっては、業務の再開予定年月日 年　月　日

改正後	改正前
<u>様式第8号(第12条関係)</u>	<u>様式第8号(第12条関係)</u>
補助金交付申請書	補助金交付申請書
年　月　日	年　月　日
東かがわ市長　　様	東かがわ市長　　殿
所在地 名　称 代表者の氏名	所在地 名　称 代表者の氏名
東かがわ市企業立地促進補助金交付要綱第11条第1項の規定により補助金の交付を受けたいので、同条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請します。	
1 施設の名称	1 施設の名称
2 施設の所在地	2 施設の所在地
3 指定の年月日及び番号 年　月　日　　第　　号	3 指定の年月日及び番号 年　月　日　　第　　号
4 交付を受けようとする補助金の額 円	4 交付を受けようとする補助金の額 円
5 算定の基礎	5 算定の基礎
6 添付書類の目録	6 添付書類の目録

### 附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。  
(経過措置)
- 2 この告示の施行の日前に第4条の規定により指定した補助対象事業者への補助金の交付は、なお従前の例による。

